

## 2019 年度（第1回）司法支援建築会議運営委員会 議事録

（記録：事務局）

**A. 日時：**2019 年6月10 日（月）13時00分～15 時00分

**B. 場所：**日本建築学会会議室

**C. 出席者：**委員長 緑川光正

委員 安達俊夫、有馬 賢、井上勝夫、奥山信一、小野徹郎（東海支部長）、  
神田 孜、左 知子

東北支部長 吉野 博

近畿支部長 鈴木計夫

（敬称略）

### D. 提出資料

資料1-1 運営委員会議事録（案）（2月18日）

資料1-2 鑑定人候補者リスト

資料1-3 調査研究部会2019年度テーマ

資料1-4 2019年度司法支援建築会議全体会議、名誉司法会員推挙式・功労者表彰式・感謝状贈呈式、シンポジウム、祝賀会（実施報告）  
司法支援建築会議全体会議シンポジウム「建築工事における建築主の責任と役割」（実施報告）

資料1-5 第20回司法支援建築会議講演会企画書

資料1-6 第9回建築紛争フォーラム企画書

資料1-7 東北支部発足記念講演会（チラシ、パワーポイント等）  
東北支部運営委員会議事録(2019年6月4日)案

資料1-8 2018年度東海支部活動報告

資料1-9 2019年度近畿支部活動報告

資料1-10 判例文・鑑定文書の開示について（辻本前運営委員長からのメール（抜粋））

資料1-11 名誉司法会員称号授与要領（案）

資料1-12 運営委員推薦資料

### F. 確認事項

#### 1. 前回議事録(案)(2月18日)の確認

事務局から前回議事録案の確認がなされ承認した。

### G. 報告事項

#### 1. 部会等報告

<支援部会>

事務局から、次の鑑定人候補者推薦状況の報告がなされた。

・徳島地裁からの鑑定人候補者推薦依頼に対し、2度（近畿支部から、関東地区から）推

薦したが、それぞれ原告・被告から忌避（1度目の理由：元所属会社の所在地が被告所在地に近いことから利害関係があることが推定される。2度目の理由；当事者所在地に本社支店がある。）された。3度目の依頼に対し3名の候補者を選定して打診するが、2名が辞退し、1名が当事者と関係があると申告、結果として「推薦条件を満たす候補者はいない」と回答した。

- ・長野地裁からの鑑定人候補者推薦依頼に対し、候補者を選定し打診をしている。
- ・甲府地裁からの鑑定人候補者推薦依頼に対し、候補者を選考中である。

#### <調査研究部会>

事務局から、2019年度検討課題として「元請業者（ゼネコン）と下請業者（専門工事業者）の間の責任について」を設定し、元請業者と下請業者からのヒアリングを予定しているとの報告がなされた。なお、ヒアリング内容等を何らかの形にまとめ、ホームページ「論説館」にて公開するとしている。

#### <普及・交流部会>

井上普及・交流部会長から、次の実施報告・企画説明がなされた。

##### (1) 2019年度司法支援建築会議全体会議、名誉司法会員推挙式・功労者表彰式・感謝状贈呈式、シンポジウム、祝賀会（実施報告）

- ・日時：2019年5月13日（月）13:30～17:30
- ・会場：建築会館ホール
- ・参加者：全体会議・式典28名、シンポジウム80名、祝賀会15名

##### (2) 第20回司法支援建築会議講演会（企画）

- ・日時：12月10日（火）13:30～17:30
- ・テーマ：集合住宅のリフォームを巡る建築紛争の実態と対応
- ・会場：建築会館ホール
- ・日程、テーマ等を了承した。建築会館ホールの予約状況により日程が限られてしまったことをやむを得ないとした。なお、主旨説明にて、もう少し内容を限定した方がよいとの意見があった。

##### (3) 第9回建築紛争フォーラム

- ・日時：9月4日（水）14:00～17:00
- ・テーマ：北陸地域における建築紛争への潜在的課題
- ・会場：金沢工業大学酒井メモリアルホール
- ・日程、テーマ等を了承した。

## 2. 支部活動報告

### (1) 東北支部

吉野東北支部運営委員長から、資料（No. 1-7）に基づき、東北支部発足（2019年4月1日）と東北支部発足記念講演会（2019年5月11日）開催の報告がなされた。

### (2) 東海支部

小野東海支部運営委員長から、資料（No. 1-8）に基づき、東海支部2018年度活動報告

がなされた。

### (3) 近畿支部

鈴木近畿支部運営委員長から、資料（No. 1-9）に基づき、近畿支部2018年度活動報告がなされた。

## H. 審議事項

### 1. 判決文、鑑定文書の開示

緑川委員長から、次の説明がなされ、意見交換を行った。

- ・辻本前運営委員長から、最高裁民事局と判決文等の開示について次の応答を行ったとの報告があった。

「判決文、鑑定文書を個人情報保護を理由に開示できないのであれば、学会が支援しても学術の発展に繋げることができない。訴訟に係わる時間を短くすることができないのもこのことに原因があるのではないか。」

これに対し、裁判所側から、地裁の判決文を最高裁から学会に渡すことは難しい。鑑定文書については、個人情報保護を大前提として大丈夫のようなニュアンスの発言があった。

次の意見があった。

- ・法曹界の立場で考えると、判決文、鑑定文書の全公開は難しいと思われる。
- ・住宅リフォーム・紛争処理支援センターも多くの案件を扱っているが情報公開はしていない。
- ・調査研究部会を介して最高裁民事局に、どのような情報であれば開示してもらえるか、内容・条件を問合わせてみてはどうか。

### 2. 名誉司法会員称号授与要領の変更(資料12)

事務局より、次の説明がなされ、同要領の変更（下記下線箇所）を了承した。

#### 2. 対象者

会議に10年以上在籍した原則75歳以上の個人会員で運営委員会委員を退任した者若干名、またはこれに準じる者として運営委員会が特に認める者。

#### 3. 選考方法および手続き

選考委員会が候補者を選定し、運営委員会の承認の後、会議会長が選考し、理事会の議を経る。

### 3. 運営委員推薦

事務局より、2018年度を以て退任された池永博威前委員から修補工事費見積りを専門とする後任として橋本真一氏（芝浦工業大学非常勤講師／日本建築積算協会理事）の運営委員推薦があったとの報告がなされ、運営委員会に加わっていただくことを了承し、理事会(6/18)へ委員委嘱申請をすることとした。

#### **4. 会議会員申請**

次の7名（敬称略）の会議会員登録申請（資料回覧）を了承し、理事会(6/18)へ会議会員委嘱を申請することとした。

<関東地区>奥山信一

<東北支部>砂金隆夫、井戸川隆一、加藤重信、高橋清秋、中居浩二、松本純一郎

**次回:** 10月21日（月）14時～16時

以上